

重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2025 年 2 月 20 日
記入者名	稻田良子
所属・職名	施設長
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	3 医療法人
名称	いりょうほうじん いなほかい (ふりがな) 医療法人稻穂会	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	1170005003170
主たる事務所の所在地	〒 649 - 6531	和歌山県紀の川市粉河 775-1
連絡先	電話番号	0736 - 74 - 1000
	FAX番号	0736 - 74 - 3240
	メールアドレス	mizuho @ inahokaihp.or.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https://inahokaihp.or.jp/mizuho-home/
代表者	氏名	稻田吉昭
	職名	理事長
設立年月日	1997 年 12 月 18 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	ぐらんどほーむ みずほ (ふりがな) G r a n d H o m e 瑞穂							
所在地	〒 649 - 6531 和歌山県紀の川市粉河 775-1							
所在地（建物名等）	和歌山県紀の川市粉河 775-1							
市区町村コード	都道府県	和歌山県	市区町村	302082 紀の川市				
主な利用交通手段	最寄駅		JR 和歌山線 粉河	駅				
	交通手段と所要時間		JR 和歌山線 粉河駅から南へ約300m 徒歩で約5分					
連絡先	電話番号	0736 - 74 - 1000						
	FAX番号	0736 - 74 - 3240						
	メールアドレス	mizuho	@	inahokaihp.or.jp				
	ホームページ有無	1 有						
	ホームページアドレス	https://	inahokaihp.or.jp/mizuho-home/					
管理者	氏名	稻田良子						
	職名	施設長						
建物の竣工日		2015	年	2	月			
有料老人ホーム事業の開始日		2018	年	8	月			
				1	日			

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型				
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号				
	指定した自治体名				
	事業所の指定日	年	月	日	
	指定の更新日（直近）	年	月	日	

3 建物概要

土地	敷地面積	1470.23	m ²
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地	
		2 事業者が賃借する土地の場合	
		賃貸の種別	
		抵当権の有無	
		契約期間	開始
			年 月 日
			終了
			年 月 日
		契約の自動更新	
建物	延床面積	全体	1906.53 m ²
		うち、老人ホーム部分	1697.12 m ²
	耐火構造	1 耐火建築物	
		3 その他の場合	
	構造	2 鉄骨造	
		4 その他の場合	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物	
		2 事業者が賃借する建物の場合	
		賃貸の種別	
		抵当権の有無	
		契約期間	開始
			年 月 日
			終了
			年 月 日
		契約の自動更新	

居室の状況	【表示事項】 居室区分	1 全室個室（縁故者個室含む）					
		2 相部屋ありの場合					
		最少			人部屋		
		最大			人部屋		
		トイレ		浴室	面積	戸数・室数	区分
		タイプ1	1 有	2 無	18.02 m ²	2	1 一般居室個室
		タイプ2	1 有	2 無	18.33 m ²	2	1 一般居室個室
		タイプ3	2 無	2 無	15 m ²	11	1 一般居室個室
		タイプ4	1 有	2 無	13.02 m ²	6	1 一般居室個室
		タイプ5	1 有	2 無	15.02 m ²	2	1 一般居室個室
共用施設	共用便所における便房		8 ケ所	うち男女別の対応が可能な便房			0 ケ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房			3 ケ所
	共用浴室		3 ケ所	個室			3 ケ所
				大浴場			0 ケ所
	共用浴室における介護浴槽		3 ケ所	チェア一浴			3 ケ所
				リフト浴			0 ケ所
				ストレッチャー浴			0 ケ所
				その他			0 ケ所
	食堂		1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備		1	あり			
消防用設備等	エレベーター		2	あり（ストレッチャー対応）			
	消火器		1	あり			
	自動火災報知設備		1	あり			
	火災通報設備		1	あり			
	スプリンクラー		1	あり			
	防火管理者		1	あり			
緊急通報装置等	防災計画		1	あり			
	居室		1	全ての居室あり			
	便所		1	全ての便所あり			
	浴室		1	全ての浴室あり			
	その他						
その他	健康管理室 機能訓練室(食堂・談話室と兼用) 洗濯室 多目的サンルーム ベランダ						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	入居者の人格を尊重し、常に入居者の立場に立ち、必要とされるサービスの提供に努めます。具体的には、食事の提供やレクリエーション等のサービスを利用していただきながら、入居者様がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう努めます。
サービスの提供内容に関する特色	隣接している協力医療機関との医療連携を重視し、ご本人様のみならずご家族様にも、より安心した生活環境を提供いたします。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算（Ⅰ）	
	夜間看護体制加算（Ⅱ）	
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算 (相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合)	
	協力医療機関連携加算 (上記以外の協力医療機関と連携している場合)	
	口腔・栄養スクリーニング加算	
	科学的介護推進体制加算	
	退院・退所時連携加算	
	退居時情報提供加算	
	看取り介護加算（Ⅰ）	
	看取り介護加算（Ⅱ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	
	新興感染症等施設療養費	
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
	(Ⅱ)	
	(Ⅲ)	

介護職員等処遇改善加算	(I)	
	(II)	
	(III)	
	(IV)	
	(V) (1)	
	(V) (2)	
	(V) (3)	
	(V) (4)	
	(V) (5)	
	(V) (6)	
	(V) (7)	
	(V) (8)	
	(V) (9)	
	(V) (10)	
	(V) (11)	
	(V) (12)	
	(V) (13)	
	(V) (14)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		1 ありの場合
		(介護・看護職員の配置率)
		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		<input type="radio"/> 救急車の手配 <input type="radio"/> 入退院の付き添い <input type="radio"/> 通院介助 <input type="radio"/> その他	
1		名称	医療法人 稲穂会 稲穂会病院
		住所	和歌山県紀の川市粉河756-3
		診療科目	外科 内科 整形外科 脳神経外科 胃腸科 肛門科 放射線科 リハビリテーション科
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保 1 あり
2		名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保

協力医療機関	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
	4	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保

	名称		
	住所		
	診療科目		
5	協力科目		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	新興感染症発生時に対応を行う医療機関との連携	1 あり	
		1 ありの場合	
	医療機関の名称	医療法人 稲穂会 稲穂会病院	
	医療機関の住所	和歌山県紀の川市粉河 756-3	
協力歯科医療機関	1	名称 住所 協力内容	神野歯科 和歌山県紀の川市粉河1724 緊急対応 健康相談 健康指導 必要に応じ往診可
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	その他	
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無		
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	
	便所の変更	
	浴室の変更	
	洗面所の変更	
	台所の変更	
	1 ありの場合	
その他の変更	(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	年齢65歳以上 入居判定により、入居の可否を判定させていただきます。	
契約解除の内容	入居者が死亡した場合(2名の場合どちらも死亡した場合) 入居者から契約解除が行われた場合	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	契約時の虚偽の申告正当な理由なくしづらび利 用料等延滞する場合入居者の行動が他の入居者 並びに従業員等の生命に危害を及ぼしましたはそ の危害の切迫した恐れがあり通常の介護方法で は防止できない場合
	解約予告期間	3 ヶ月
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月	
体験入居の内容	1 あり	
	1 ありの場合	1泊2日、3500円(税別、食事代は別途必要。空室 のある場合に限ります。) (内容)
入居定員	44 人	
その他	部屋数：41室	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.9
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	15	11	4	12.5
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	5	3	2	3.4
事務員	3	2	1	2.75
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人數を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	12	8	4
実務者研修の修了者	0	0	0
初任者研修の修了者	3	3	0
介護支援専門員	0	0	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16 時 0 分 ~ 9 時 0 分)	
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)
看護職員	0 人	0 人
介護職員	2 人	1 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	業務に係る資格等	他の職務との兼務		1 あり						
				1 ありの場合						
		資格等の名称				社会福祉主事				
		看護職員		介護職員	生活相談員		機能訓練指導員	計画作成担当者		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数				0	0					
前年度1年間の退職者数				1	0					
に業務 応じに た従事 員した 人経験 年数	1年未満			0	0					
	1年以上 3年未満			3	1					
	3年以上 5年未満			5	1					
	5年以上 10年未満			3	2					
	10年以上			0	0					
従業者の健康診断の実施状況										

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式			
利用料金の支払い方式 【表示事項】	2 一部前払い・一部月払い方式 4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択 <table border="1"> <tr> <td>全額前払い方式</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 一部前払い・一部月払い方式</td> </tr> <tr> <td>月払い方式</td> </tr> </table>	全額前払い方式	<input type="radio"/> 一部前払い・一部月払い方式	月払い方式
全額前払い方式				
<input type="radio"/> 一部前払い・一部月払い方式				
月払い方式				
年齢に応じた金額設定	2 なし			
要介護状態に応じた金額設定	2 なし			
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2 日割り計算で減額 3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 <table border="1"> <tr> <td>不在期間が</td> <td>日以上</td> </tr> </table>	不在期間が	日以上	
不在期間が	日以上			
利用料金の改定	条件 物価変動や人件費等の上昇により、改定する場合があります。 手続き 本施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聞いたうえで改定するものとします。			

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2	
入居者の状況	要介護度	自立・要支援・要介護		自立・要支援・要介護	
	年齢	65 歳		65 歳	
居室の状況	床面積	16 m ²		16.29 m ²	
	便所	2 無		1 有	
	浴室	2 無		2 無	
	台所	2 無		2 無	
入居時点での必要な費用	前払金	1,000,000 円		1,400,000 円	
	敷金		円		円
月額費用の合計		134,600 円		140,600 円	
家賃		35,000 円		41,000 円	
サービス費用 ※2	特定施設入居者生活介護※1の費用		円		円
	介護保険外	食費	51,000 円	51,000 円	
		管理費	20,000+25,000 円	20,000+25,000 円	
		介護費用			円
		光熱水費	120円/日 円	120円/日 円	
		その他	都度払いサービス有 円	都度払いサービス有 円	
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。					
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)					

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	入居一時金の一部を月額で受領するもので、算定根拠は入居一時金に準じ、各居室の面積に応じた価格設定。
敷金	家賃の ケ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	
管理費	各居室の水道代 共用施設の水・光熱費及び維持管理費

食費	厨房部門の入件費等に諸経費、食材費に基づく費用。朝食420円、昼食640円、夕食640円。金額は、1日3食を30日間喫食した場合の金額。欠食の場合は、前日までに申し出ることとし、申し出がない場合は市の料金の30%必要。食費は前月分の喫食数により清算。
光熱水費	1. 個別メーターによる実費負担： 1階101～105 3階301, 302, 315 2. 120円/日(消費税別) : 2階201～225 3階303～313 316～321
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	生活サービス費：フロントサービス 日常生活支援サービス 事務費

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	建設費、借入利息等を基礎とし、平均寿命を勘案した想定居住期間の家賃相当額、および想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する費用。			
想定居住期間（償却年月数）	60	ヶ月		
償却の開始日	入居日			
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円			
初期償却率	20	%		
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	入居日の翌日から3月以内の契約解除の場合または死亡による契約終了の場合は、受領済みの一時金を全額返金する。ただし、利用期間に係る利用料を描き算定方法に基づき受領する。算定方法：一時金×想定居住期間償却率（80%）÷想定居住期間の月数÷30×入居日から契約終了日までの實日数・「想定居住期間の		
	入居後 3 月を超えた契約終了	返還金＝一時金×想定居住期間償却率（80%）÷(入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数) ×(契約終了日から償却期間満了日までの実日数)		
前払金の保全先	2 連帯保証を行う銀行等 1 全国有料老人ホーム協会以外の場合 <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>紀陽銀行</td> </tr> </table>		名称	紀陽銀行
名称	紀陽銀行			

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	5	人
	女性	24	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	4	人
	85歳以上	24	人
要介護度別	自立	2	人
	要支援 1	3	人
	要支援 2	2	人
	要介護 1	4	人
	要介護 2	6	人
	要介護 3	4	人
	要介護 4	5	人
	要介護 5	3	人
入居期間別	6ヶ月未満	4	人
	6ヶ月以上1年未満	4	人
	1年以上5年未満	10	人
	5年以上10年未満	11	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	89.4	歳
入居者数の合計	29	人
入居率※	66	%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	0	人
	医療機関	0	人
	死亡	6	人
	その他	2	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	2	人
		(解約事由の例) 親族居住地近隣の施設に住み替え	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1									
窓口の名称		GrandHome瑞穂 フロント							
電話番号		0736 - 74 - 1000							
対応している時間	平日	9 時 0 分	～	17 時 0 分					
	土曜	9 時 0 分	～	17 時 0 分					
	日曜・祝日	時 分	～	時 分					
定休日		日曜日、祝日、12月29日～1月3日							
窓口2									
窓口の名称		那賀振興局健康福祉部							
電話番号		0736 - 63 - 1000							
対応している時間	平日	9 時 0 分	～	16 時 45 分					
	土曜	時 分	～	時 分					
	日曜・祝日	時 分	～	時 分					
定休日									

窓口3

窓口の名称	公益社団法人全国有料老人ホーム協会						
電話番号	03 - 3272 - 3781						
対応している時間	平日	10 時 0 分	～	17 時 0 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

窓口4

窓口の名称							
電話番号	- -						
対応している時間	平日	時 分	～	時 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

窓口5

窓口の名称							
電話番号	- -						
対応している時間	平日	時 分	～	時 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり		
	1 ありの場合	その内容	損保ジャパン日本興亜 事故対応費用 対人対物賠償
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	2 なし		
	1 ありの場合	その内容	
事故対応及びその予防のための指針			

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし		
	1 ありの場合		
第三者による評価の実施状況	実施日		
	結果の開示		
第三者による評価の実施状況	2 なし		
	1 ありの場合		
	実施日		
	評価機関名称		
	結果の開示		

9 入居希望者への事前情報開示

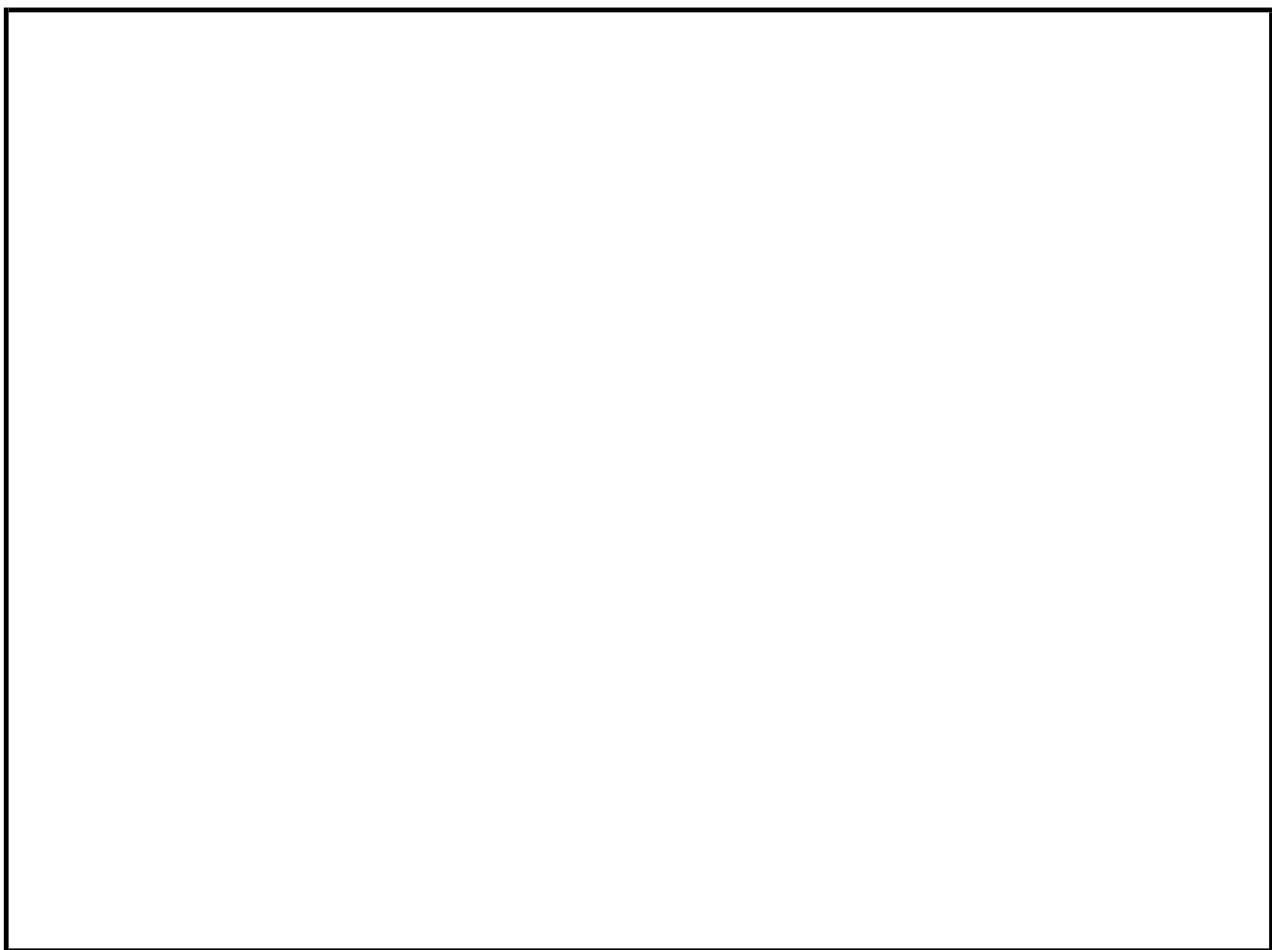
入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	(開催頻度) 年 1 回
	2 なしの場合	
高齢者虐待防止のための取組の状況	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)	1 あり	
	1 ありの場合	身体的拘束等を行う場合の態様、及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録 1 あり

業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	従業者に対する周知の実施	1 あり
	定期的な研修の実施	1 あり
	定期的な訓練の実施	1 あり
	定期的な見直し	1 あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	提携ホーム名	
	1 あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり	
	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
	不適合事項がある場合の内容	

備考



添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____様

説明年月日

年 月 日

説明者署名

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	2 無				
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	1 有	訪問看護ステーション瑞穂	和歌山県紀の川市粉河775-1	○	
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	1 有	デイサービスセンター瑞穂	和歌山県紀の川市粉河775-1	○	
通所リハビリテーション	1 有	稲穂会病院	和歌山県紀の川市粉河756-3		○
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	1 有	稲穂会病院	和歌山県紀の川市粉河756-3		○
特定施設入居者生活介護	2 無				
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 有	ヘルパーステーション瑞穂	和歌山県紀の川市粉河775-1	○	
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	2 無			
認知症対応型通所介護	2 無			
小規模多機能型居宅介護	2 無			
認知症対応型共同生活介護	2 無			
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無			
看護小規模多機能型居宅介護	2 無			
居宅介護支援	1 有	稲穂会病院	和歌山県紀の川市粉河756 -3	○
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	2 無			
介護予防訪問看護	2 無			
介護予防訪問リハビリテーション	2 無			
介護予防居宅療養管理指導	2 無			
介護予防通所リハビリテーション	1 有	稲穂会病院	和歌山県紀の川市粉河756 -3	○
介護予防短期入所生活介護	2 無			
介護予防短期入所療養介護	1 有	稲穂会病院	和歌山県紀の川市粉河756 -3	○
介護予防特定施設入居者生活介護	2 無			

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護医療院	1 有	稲穂会病院	和歌山県紀の川市粉河756 -3		○
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	1 有	デイサービスセンター瑞穂	和歌山県紀の川市粉河775 -1	○	
その他生活支援サービス	2 無				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						2 なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者が全額負担※1）	個別の利用料金で、実施するサービス（利用者が全額負担）	包含※2	都度※2	料金※3	備考
介護サービス						
食事介助	2 なし	1 あり		○	個別支援 500円 (30分)	介護保険給付対象の居宅サービスを利用していくつか、個別支援として行うことができます。
排泄介助・おむつ交換	2 なし	1 あり		○	個別支援 500円 (30分)	介護保険給付対象の居宅サービスを利用していくつか、個別支援として行うことができます。
おむつ代		1 あり		○	種類により異なります。	お持ちのものの使用も可能です。
入浴（一般浴）介助・清拭	2 なし	1 あり		○	個別支援 500円 (30分)	介護保険給付対象の居宅サービスを利用していくつか、個別支援として行うことができます。
特浴介助	2 なし	1 あり		○	1000円/回	介護保険給付対象の居宅サービスを利用していくつか、個別支援として行うことができます。
身辺介助（移動・着替え等）	2 なし	1 あり		○	個別支援 500円 (30分)	介護保険給付対象の居宅サービスを利用していくつか、個別支援として行うことができます。
機能訓練	2 なし	1 あり	○	○		レクリエーションの一環として行います。個別のリハビリを希望の方は、居宅サービスを利用していただけます。
通院介助	2 なし	1 あり	○	○	個別支援 500円 (30分)	協力医療機関への通院は、ホーム職員がお手伝いします。それ以外は個別支援費が必要です。
口腔衛生管理	2 なし	2 なし				協力歯科医療機関の歯科訪問診療の予約のお手伝いは可能です。
生活サービス						
居室清掃	2 なし	1 あり			個別支援 500円 (30分)	4回/月までは無料。それ以降は実費。
リネン交換	2 なし	1 あり			個別支援 500円 (30分)	4回/月までは無料。それ以降は実費。
日常の洗濯	2 なし	1 あり			個別支援 500円 (30分)	居宅サービスあるいは個別支援。ホーム内の洗濯室（コイン式）や、クリーニングサービス（有料）が利用可能。
居室配膳・下膳	2 なし	1 あり	○	○		一時的な病気で必要な場合は、無料。個別希望による配食は100円/回。
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				調理設備の利用は可能です。また、ご自分でスーパー等での購入は可能です。
おやつ		2 なし				調理設備の利用は可能です。また、ご自分でスーパー等での購入は可能です。
理美容師による理美容サービス		2 なし			実費	訪問理容あり、外部の理美容店を利用で付添いが必要な場合は個別支援費が必要。
買い物代行	2 なし	1 あり	○	○	個別支援 500円 (30分)	ホームで決めた方法で代行支援が可能です。それ以外は居宅サービスあるいは個別支援を利用していただけます。
役所手続き代行	2 なし	1 あり	○	○		紀の川市役所に限ります。
金銭・貯金管理		2 なし				ホーム内で利用された料金当は、月額利用料等と合わせて請求、引落。ホーム内はキャッシュレスです。
健康管理サービス						
定期健康診断		2 なし				年2回健康診断の機会を設けます。
健康相談	2 なし	1 あり	○			随時受け付けています。必要な際は協力医療機関と連携し、相談に応じます。
生活指導・栄養指導	2 なし	1 あり	○			随時受け付けています。必要な際は協力医療機関と連携し、相談に応じます。
服薬支援	2 なし	1 あり	○			随時受け付けています。必要な際は協力医療機関と連携し、相談に応じます。
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	2 なし	1 あり	○			日々、ホーム職員により記録します。
入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	2 なし	1 あり	○	○	個別支援 500円 (30分)	協力医療機関への移送は生活サービスとして行います。その他遠方の際は個別支援サービスを利用して頂きます。
入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	1 あり		○	個別支援 500円 (30分)	近距離の場合、個別支援で行うことができます。
入院中の見舞い訪問	2 なし	1 あり	○			近距離の場合、スタッフ等で行います。

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割～3割の利用者負担）。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。
※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。